

# 現任者向け 認定調査員研修

【5群：社会生活への適応】

【6群：過去14日間にうけた特別な医療】

【7群：障害高齢者の日常生活自立度】

- ・ 認定調査実施上のポイント  
(間違いやすい調査項目について)

**金沢市 福祉健康局 介護保険課**

【5群－1】薬の内服

【5群－2】金銭の管理

## ○特記

5－1 薬は、~~介助者が手渡している~~。認知症あり、飲み忘れが多いので、1日3回毎食後、介助者が手渡している。「2.一部介助」

5－2 金銭は、~~長男が管理している~~。認知症あり、小遣い程度の計算も出来ず、金銭の管理は、長男にすべて任せている。「3.全介助」

## ○ポイント

介助されている理由、頻度

テキストP 132～136

## 【5群－3】 日常の意思決定

○特記 日常の意思決定はできるが、~~対外的な事は家族の支援を必要とするので、2.特別な場合を除いてできるを選択。~~ケアプランの作成への参加、ケアの方法・治療方針への合意、冠婚葬祭の判断は、理解力の低下により適切な判断ができないため指示や支援を要する。「2.特別な場合を除いてできる」を選択。

### ○ポイント

- ・ 対外的でひとまとめにしない
- ・ 特別な場合を具体的に
- ・ 支援が必要な理由

テキスト P 1<sup>3</sup> 37 ~ 138

## 【5群－5】買い物

### ○特記

- 5－5 買い物は、~~介助者がしている。~~  
歩行ができず、買い物の依頼、  
頼んだ人への支払いのみしている。週1回。  
**「3.一部介助」**

### ○ポイント

- ・ 介助されている理由、頻度。
- ・ 買い物には行けませんが、自分の買ってきて欲しいものを伝えられれば**「3.一部介助」**

テキストP 1<sup>4</sup> 1～1 4 3

## 【6群】 過去14日間にうけた特別な医療

### <調査のポイント>

- ・ 特別な医療とは、医師、または、医師の指示に基づき看護師等によって実施される医療行為に限定される。
- ・ ただし、「7.気管切開の処置」及び「9.経管栄養」については、必要な研修を終了した介護職種が、医師の指示のもと行う行為も含まれる。
- ・ 点滴の管理：急性期の治療を目的とした点滴は含まない

## <わかりにくい事例>

### ○特記

臀部に褥瘡があったが回復している。本人の希望で現在塗布は続けていると職員より聞き取る。  
「ない（該当しない）」を選択する。

### ○ポイント

- ・「過去14日間」にうけた特別な医療かどうか
- ・定義上は、予防の処置が「医師の指示」に基づき看護師等が行っているのであれば「チェックあり」

テキスト P 153 ~ 154

## <該当する場合>

臀部に褥瘡があったが回復している。医師より  
予防塗布の指示があり、本人の希望で、看護師が  
現在塗布を1日1回続けていると職員より聞き取る。  
「ある（該当する）」を選択する。

## <該当しない場合>

臀部に褥瘡があったが回復している。医師の指示は  
ないが、本人の希望で、職員が現在塗布を1日1回  
していると職員より聞き取る。  
「ない（該当しない）」を選択する。

# 【7群】 認知症高齢者の日常生活自立度

## <調査のポイント>

選択基準を明確に記載する（特にⅠとⅡの区別）

### 【テキスト抜粋】

自立：全く認知症を有しない

Ⅰ：何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している

Ⅱ：日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意していれば自立できる。

テキストP157



## <特記の例：Ⅰの場合>

年齢相応に物忘れはあるが、自分でメモを取るなどの対処  
ができており、自立した生活を送れているため、「Ⅰ」を  
選択する。

## <特記の例：Ⅱの場合>

買い物内容を忘れ何度も同じものを購入したり、友人との外出予定を忘れてしまうなどの様子が見られる。メモを取ること自体をわすれてしまい、自分のみで対処しきれなくなっており、家族が適宜アドバイスをすることで生活できている。家庭外の活動においては周囲の支援により自立しているため、「Ⅱa」を選択する。